

# 第2章 計画の基本的な考え方

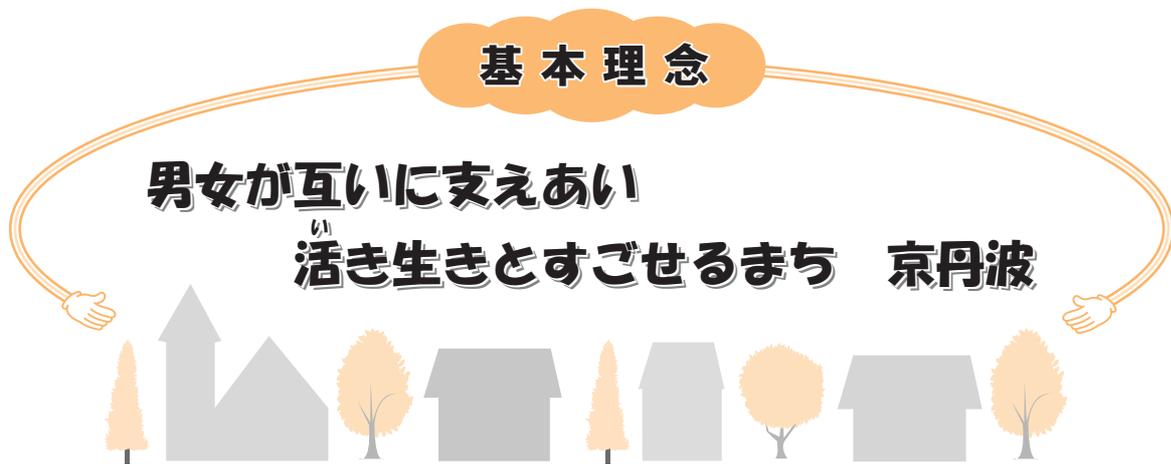
## 第1節 基本理念

男女共同参画の基本となるものは、人権の尊重です。性別にとらわれず互いを尊重し、思いやり、ともに責任を担い、だれもが自分らしく生きられる社会、そして、職場・地域・家庭などのあらゆる分野において、男女がともに参画する機会が確保される社会をつくることが大切です。

男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、法律や制度は整備されてきています。しかし現実には、長い年月の中で人々の意識に刷り込まれた社会的性別(ジェンダー※<sup>4</sup>)にとらわれ、意識や行動、社会の慣行などの中にある固定的な性別役割分担意識が残っています。男女がともに自立した人間としてあらゆる分野に参画し、その責任と義務を担う男女共同参画社会を築くことが必要とされています。

京丹波町では、『総合計画』において男女共同参画の施策を推進しており、意識啓発などに取り組んでいます。

「京丹波町男女共同参画計画」では、男女が互いの人権を尊重し、互いに能力を高めあいながらあらゆる場に参画してまちづくりを進めるために、「男女共同参画社会実現のための意識づくり」、「だれもが参画できる環境づくり」の実現をめざして、基本理念を次のように掲げ、計画の推進を図ります。



※4 ジェンダー：人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作りあげられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を社会的性別（ジェンダー）といいます。

「ジェンダー」という言葉は、それ自体に良い悪いの価値を含むものではなく、国際的にも広く使われています。しかし、ジェンダーは固定的役割分担意識や偏見などにつながる場合もあるので、社会的につくられたものであることを意識していくことが大切です。

## 第2節 施策の体系

### 基本理念

男女が互いに支えあい  
 い  
 生き生きとすごせるまち 京丹波

### 基本目標1 思いやりの心で育む意識づくり

重点課題	施策
1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	広報・啓発活動の充実
	男女共同参画社会に対応した講座などの開催
	情報提供の拡充
2 多様なライフスタイルの選択を可能にする意識づくり	家庭における意識づくりの推進
	地域における意識づくりの推進
	職場における意識づくりの推進
	学校等における意識づくりの推進
3 あらゆる暴力を許さないまちづくり	暴力をなくすための意識づくり
	あらゆる暴力を根絶するための環境づくり
4 男女の性の尊厳の確立	生涯にわたる健康の管理・保持・増進
	妊娠・出産に関する支援
	性と健康に関する正しい知識の普及・啓発

### 基本目標2 一人ひとりが支えあい協力しあう家庭づくり

重点課題	施策
1 家庭における男女共同参画の推進	家庭における学習機会の充実
	男性の家事・育児・介護への参画の推進
2 多様なライフスタイルに対応した子育てと介護の環境づくり	保育事業の充実
	地域における子育て支援の充実
	介護体制の整備
	介護を支える人材の育成・確保

### 基本目標3 生き生きと自分らしく活躍できる地域づくり

重点課題	施策
1 地域における男女共同参画の推進	地域活動に参画しやすい環境づくり
2 政策・方針決定の場への女性の参画の推進	審議会・委員会等への参画促進
	人材発掘、人材育成の推進
3 女性のチャレンジ支援	女性の能力発揮を促すための支援の充実
	女性の起業への支援

### 基本目標4 男女がともに輝く社会づくり

重点課題	施策
1 職場における男女共同参画の推進	男女の均等な雇用機会と待遇の確保に向けた啓発
	パートタイム労働者等の就業条件づくり
	男女の健康の保持・増進
2 仕事と家庭生活・地域活動の両立支援	育児・介護休業制度の普及及び利用促進
	働く女性への支援
	農林業・商工自営業における男女共同参画の促進